

平成25年度決算の概要について

1 公立大学法人の財務諸表等（地方独立行政法人法第34条）

公立大学法人は、住民その他の利害関係者に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の財務状況を客観的に把握する観点から、財務諸表等の作成と公表が義務付けられている。

財務諸表等は、事業年度の終了後、3月以内に作成し、監事及び会計監査人の監査を受けたうえで、設立団体の長である知事へ提出し、その承認を受ける必要がある。なお、知事は、財務諸表の承認をしようとするときは、あらかじめ県の公立大学法人評価委員会の意見を聴いたうえで行うこととされている。

| 財務諸表の種類 | 内容 |
|----------------|-------------------|
| 貸借対照表 | 当該年度の財政状態を表すもの |
| 損益計算書 | 年度末における運営状況を表すもの |
| 利益の処分に関する書類 | 利益処分の内容を明らかにするもの |
| キャッシュフロー計算書 | 資金収支の状況を表すもの |
| 行政サービス実施コスト計算書 | 住民が負担しているコストを表すもの |
| 附属明細書及び注記 | 財務諸表の補足、内訳、会計方針等 |

《添付書類》

- 「事業報告書」：事業実施状況に関する主要事項を記載（内容は別途提出する業務実績報告書に同じ。）
- 「決算報告書」：予算の執行状況を表示
- 「財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に関する監事の意見及び会計監査人の意見」

2 公立大学法人の会計基準

公立大学法人の財務諸表は、企業会計を基本としながらも、主たる業務内容が教育・研究であり、利益の獲得を目的としない等の特殊性を踏まえた「地方独立行政法人会計基準」に基づいて作成される。

3 平成25年度決算概要

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 資産

資産の総額は、191億8千9百万円（対前年度比4.0%、7億3千4百万円増）である。

資産のうち固定資産は、169億9千9百万円であり、主な資産は、土地、建物及び教育研究機器等で、総資産額の88.6%を占めている。

【25年度に新たに取得した主な資産】

- ・建物(四大 松長公舎A・B棟)2億9千1百万円
- ・工具器具備品（四大 サーバー等、短大 実習実験機器等）8億1千4百万円
- ・ソフトウェア（四大）1千9百万円

また、流動資産は21億9千万円で、主なものは現金及び預金16億6千1百万円である。なお、4月に支払わなければならない未払金7億6千9百万円がある。

資産の主な増加要因は、建物及び建物附属設備の増加、四大コンピュータシステムリースの更新等による工具器具備品の増加によるものである。

② 負債

負債の総額は、42億4千1百万円（対前年度比20.3%、7億1千6百万円増）である。

負債のうち固定負債は27億8千9百万円であり、主に固定資産の未償却残高に対応する資産見返負債22億4千万円を計上している。

また、流動負債は14億5千1百万円で、寄附金債務（奨学寄附金の未使用分）3千7百万円、未払金7億6千9百万円、コンピュータの短期リース債務4億5千6百万円が主なものである。

なお、負債の主な増加要因は、四大コンピュータシステムリースの更新に伴うリース債務の増加によるものである。

また、運営費交付金のうち、県の定める人件費や施設整備費に充当するものは、費用進行基準（費用額と同額を収益化）により収益化するため、残額は、翌年度に債務として繰り越す取扱いとなっている。奨学寄附金についても同様である。

③ 純資産

純資産の総額は、149億4千8百万円（対前年度比0.1%、1千9百万円増）である。

純資産のうち、資本金は、大学運営の基盤となる県からの土地・建物等の現物出資であり、総額は195億9千5百万円である。

資本剰余金は、△58億1千万円であるが、これは、県から譲与を受けた構築物等の資産に創明寮等を加えた11億3千6百万円から、県出資等資産にかかる減価償却累計額（会計基準により損益外処理）△69億3千9百万円と減損損失累計額△7百万円を加減した金額である。

利益剰余金は、11億6千3百万円で、目的積立金等に当期末未処分利益2億3千7百万円を加えた金額である。

なお、純資産の主な増加要因は、松長公舎A・B棟が新たに県から出資されたことによる地方公共団体出資金の増加によるものである。

(2) 損益計算書（経営状況）

① 経常費用

経常費用の総額は、47億6千6百万円（対前年度比13.8%、5億7千8百万円増）である。

経常費用の主な内訳は、教育研究経費19億5千9百万円、人件費22億3千4百万円、一般管理費4億6千1百万円である。

このうち、経常費用に占める人件費の割合は46.9%、教育研究経費は、41.1%となっており、経常費用の大部分を占めている。また、本法人においては、教育研究の基盤であるコンピュータ機器リース・保守にかかる経費が大きい。

なお、経常費用の主な増加要因は、建物修繕経費の増、役員退職手当の増、国の補助事業（産学連携イノベーション促進事業）採択による補助研究等経費の増、電気・ガス料金の基本料金上昇による光熱水費の増、開学20周年記念事業及び先端ITクラウドセンター（仮称）設計業務の実施等によるものである。

② 経常収益

経常収益の総額は、47億9千8百万円（対前年度比9.0%、3億9千6百万円増）である。

経常収益のうち、県からの運営費交付金収益が31億1千8百万円で経常収益の65.0%を占め、また、授業料や入学料等の学生納付金収益が9億5千4百万円で経常収益の19.9%を占めている。

なお、経常収益の主な増加要因は、建物修繕経費の増による運営費交付金（C交付金）収益の増、先端ITクラウドセンター（仮称）設計業務の実施による福島県公立大学補助金の増、国の補助事業（産学連携イノベーション促進事業）採択による補助研究等収入の増によるものである。

③ 経常利益

以上から、25年度の経常利益は、3千1百万円（対前年度比△85.4%、1億8千2百万円減）となったところである。

経常利益の主な減少要因は、産学連携イノベーション促進事業により研究経費が大幅に増加したが、国の補助率が2/3であるため、事業費の1/3を大学が目的積立金を取り崩して負担したことによるものである。

④ 臨時損失

四大における意匠権及び特許権の除却について固定資産除却損として臨時損失に計上した。

⑤ 臨時利益

四大における未収学生納付金収入に係る徴収不能引当金の取り崩しを臨時利益に計上した。

⑥ 当期純利益

経常利益に、臨時損失・利益を加減し、当期純利益は3千万円（対前年比△85.8%、1億8千1百万円減）となったところである。

⑦ 目的積立金取崩額

先端ITクラウドセンター（仮称）設計業務、産学連携イノベーション促進事業をはじめとした復興支援事業の実施のため2億7百万円を取崩したものである。

⑧ 当期総利益

当期純利益に、目的積立金取崩額を加算した結果、平成25年度の総利益については、2億3千7百万円となったところである。（対前年比△8.5%、2千2百万円減）

4 当期総利益の処分等 (地方独立行政法人法第40条)

(1) 利益の処分制度

公立大学法人における利益処分制度は、公立大学法人が効果的・効率的に事業を実施し、自己収入の増加あるいは費用の節減などの創意工夫により生じた利益として、知事から経営努力として承認されたものは「目的積立金」となり、当初より用途が特定されている特殊要因経費の利益については「積立金」として処分する制度となっている。

「目的積立金」は、翌事業年度以降、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等中期計画で定めた用途に充当することができるが、「積立金」は、翌事業年度以降、損失が発生した場合の補填等に充てることになる。

なお、当該中期目標期間の最後の事業年度においては、最終年度の当期末未処分利益や中期目標期間中に発生した目的積立金の残余については一旦すべて「積立金」に振り替えることとなり、「知事の承認を受け、次期中期目標期間に繰り越すもの」と「県に返還納付するもの」とに分けることとなる。

また、知事は、これを承認しようとするときは、財務諸表と同様に、あらかじめ、県の公立大学法人評価委員会の意見を聴かなければならないとされている。

(2) 利益の処分

本法人においては、財務諸表の「利益の処分に関する書類」のとおり、剰余金のうち特殊要因の利益20万円を「積立金」とし、また、これを除く約2億3千7百万を「目的積立金」として積み立てることについて、平成26年9月1日付けで福島県から承認を受けたところである。

なお、参考までに「福島県公立大学法人経営努力認定基準」には、次のとおり示されている。

【参考 福島県公立大学法人経営努力認定基準】

- 1 法人の自主財源(学生納付金、医業収入及び外部資金等)により生じた利益は、会計基準のとおり経営努力とする。
- 2 運営費交付金により生じた利益は、以下の理由により会計基準に規定する「本来行うべき業務を効率的に行ったために費用が減少した場合」として経営努力によるものとみなす。ただし、次の3の場合を除く。
 - ①運営費交付金の算定ルールにより一定の経営努力を課していること。
 - ②教育研究の特性から、予算と決算の差額を個別に経営努力として立証、認定することは困難であること。
 - ③期間進行基準の場合は、期間の経過により運営費交付金債務を一括して運営費交付金収益に振り替える処理をすること。
- 3 特殊要因経費に充当される運営費交付金により生じた利益
※特殊要因経費は、特定目的を達成するために一般経費とは別に計上された運営費交付金であることから、当該利益については、中期計画に定める剰余金の用途に充てることができないものとする。

5 その他主要表

(1) キャッシュ・フロー計算書

損益計算書は発生主義により作成するため、必ずしも資金の状況とは一致しないことから、資金の出入り状況を把握するために、業務活動・投資活動・財務活動に区分したキャッシュ・フロー計算書を作成することが定められている。なお、本法人の資金期末残高は、16億6千1百万円である。

(2) 行政サービス実施コスト計算書

住民等の大学法人の業務に対する評価・判断に資するため、損益計算上、費用として認識されない損益外減価償却費や機会費用等を含め、住民にどの程度負担がかかっているかを示す行政サービス実施コスト計算書を作成することが定められている。なお、本法人にかかる住民等に帰すべき実質的成本は、38億2千4百万円となった。

損益計算書の概要

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| | | |
|-------------------|-------|----------|
| 【経常費用】 | | |
| 業務費 | 4,278 | (89.8%) |
| 教育経費 | 313 | (6.6%) |
| 研究経費 | 790 | (16.6%) |
| 教育研究支援経費 | 855 | (17.9%) |
| 教育研究経費小計 | 1,959 | (41.1%) |
| 受託研究等経費 | 84 | (1.8%) |
| 役員人件費 | 128 | (2.7%) |
| 教員人件費 | 1,454 | (30.5%) |
| 職員人件費 | 651 | (13.7%) |
| 人件費小計 | 2,234 | (46.9%) |
| 一般管理費 | 461 | (9.7%) |
| 財務費用 | 22 | (0.5%) |
| 雑損 | 4 | (0.1%) |
| 経常費用合計 | 4,766 | (100.0%) |
| 【経常収益】 | | |
| 運営費交付金収益 | 3,118 | (65.0%) |
| 学生納付金収益 | 954 | (19.9%) |
| 受託研究等収益 | 84 | (1.8%) |
| 寄附金収益 | 23 | (0.5%) |
| 資産見返負債戻入 | 92 | (1.9%) |
| 補助金等収益 | 443 | (9.2%) |
| その他 | 80 | (1.7%) |
| 経常収益合計 | 4,798 | (100.0%) |
| 経常利益 | 31 | |
| 臨時損失 (固定資産除却損) | 2 | |
| 臨時利益 (徴収不能引当金戻入益) | 0 | |
| 当期純利益 | 30 | |
| 目的積立金取崩額 | 207 | |
| 当期総利益 | 237 | |

【対前年度増減】

(単位:百万円)

| 区分 | 経常費用 | 経常収益 | 経常利益 | 当期純利益 | 目的積立金取崩額 | 当期総利益 |
|------|-----------------|----------------|------------------|------------------|------------------|----------------|
| 25年度 | 4,766 | 4,798 | 31 | 30 | 207 | 237 |
| 24年度 | 4,188 | 4,402 | 213 | 211 | 47 | 259 |
| 増減 | 578 (13.8%) | 396 (9.0%) | △182 (△85.4%) | △181 (△85.8%) | 160 (340.4%) | △22 (△8.5%) |

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

- ① 経常費用の主な増加要因は、建物修繕経費の増、役員退職手当の増、国の補助事業(産学連携イノベーション促進事業)の採択による補助研究等経費の増、電気・ガス料金の基本料金上昇による光熱水費の増、開学20周年記念事業及び先端ITクラウドセンター(仮称)設計業務の実施等によるものである。
- ② 経常収益の主な増加要因は、建物修繕経費の増による運営費交付金(C交付金)収益の増、先端ITクラウドセンター(仮称)設計業務の実施による福島県公立大学補助金の増、国の補助事業(産学連携イノベーション促進事業)採択による補助研究等収益の増によるものである。
- ③ 経常利益の主な減少要因は、国の補助事業(産学連携イノベーション促進事業)の実施に伴い、大学負担分が発生したためである。
- ④ 当期純利益の主な減少要因は、③に同じ。

貸借対照表の概要

(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| 【資産の部】 | | | 【負債の部】 | | |
|---------------|---------------|------------------|----------------|---------------|------------------|
| I 固定資産 | 16,999 | (88.6%) | I 固定負債 | 2,789 | (14.5%) |
| 1. 有形固定資産 | 16,921 | (88.2%) | 資産見返負債 | 2,240 | (11.7%) |
| 土地 | 6,620 | (34.5%) | 長期リース債務 | 547 | (2.9%) |
| 減損損失累計額 | △7 | (△0.0%) | その他 | 2 | (0.0%) |
| 建物 | 13,610 | (70.9%) | II 流動負債 | 1,451 | (7.6%) |
| 減価償却費累計額 | △6,315 | (△32.9%) | 運営費交付金債務 | 123 | (0.6%) |
| 構築物 | 1,038 | (5.4%) | 寄附金債務 | 37 | (0.2%) |
| 減価償却費累計額 | △730 | (△3.8%) | 未払金 | 769 | (4.0%) |
| 工具器具備品 | 2,155 | (11.2%) | 短期リース債務 | 456 | (2.4%) |
| 減価償却費累計額 | △967 | (△5.0%) | その他 | 65 | (0.3%) |
| 小計 | 15,403 | (80.3%) | 負債の部合計 | 4,241 | (22.1%) |
| 図書 | 1,510 | (7.9%) | 【純資産の部】 | | |
| その他 | 7 | (0.0%) | I 資本金 | 19,595 | (102.1%) |
| 2. 無形固定資産 | 75 | (0.4%) | II 資本剰余金 | △5,810 | (△30.3%) |
| 特許権 | 10 | (0.1%) | 資本剰余金 | 1,136 | (5.9%) |
| ソフトウェア | 47 | (0.2%) | 損益外減価償却費累計額 | △6,939 | (△36.2%) |
| 特許権仮勘定 | 15 | (0.1%) | 損益外減損損失累計額 | △7 | (△0.0%) |
| その他(電話加入権等) | 2 | (0.0%) | III 利益剰余金 | 1,163 | (6.1%) |
| 3. 投資その他資産 | 2 | (0.0%) | 目的積立金等 | 925 | (4.8%) |
| 長期前払費用 | 2 | (0.0%) | 当期末未処分利益 | 237 | (1.2%) |
| II 流動資産 | 2,190 | (11.4%) | 純資産の部合計 | 14,948 | (77.9%) |
| 現金及び預金 | 1,661 | (8.7%) | | | |
| その他 | 528 | (2.8%) | | | |
| 資産の部合計 | 19,189 | (100.0%) | 負債純資産合計 | 19,189 | (100.0%) |

【対前年度増減】

(単位:百万円)

| 区分 | 資産の部 | | 負債の部 | | 純資産の部 | |
|------|---------|-------|----------|-------|---------|--|
| | 固定資産 | 流動資産 | 固定負債 | 流動負債 | 資本金 | |
| 25年度 | 16,999 | 2,190 | 2,789 | 1,451 | 19,595 | |
| 24年度 | 16,699 | 1,755 | 2,651 | 873 | 19,304 | |
| 増減 | 300 | 435 | 138 | 578 | 291 | |
| | (4.0%) | | (20.3%) | | (0.1%) | |

注)単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

- ① 資産の主な増加要因は、四大建物の増加及び四大コンピュータシステムの更新等による工具器具備品の増加によるものである。
- ② 負債の主な増加要因は、四大コンピュータシステムリースの更新によるリース債務の増加によるものである。
- ③ 純資産の主な増加要因は、松長公舎A・B棟が新たに県から出資されたことによる地方公共団体出資金の増加によるものである。

